

さいたま市立宮原中学校外 19 校照明 LED 化・空調機設置 ESCO 事業に関する
ウォークスルー調査後の質問及び回答

| NO | 質問 | 回答 |
|----|---|--|
| 1 | 受領いたしました教室配置図のデータの内、拡張子 xdw で保存されたデータについて pdf など別形式でご提供いただけますでしょうか。 | 参加資格が確認された応募者に対し、PDF で別途提供します。 |
| 2 | パイプ吊りの照明器具について、耐震性を考慮し直付け型にて更新してよろしいでしょうか。 | 照度基準等の条件を確保できるのであれば、よろしい。 |
| 3 | 校舎の外壁・軒下に設置されている照明器具は更新対象外と考えてよろしいでしょうか。 | 屋外照明については対象外ですが、追加提案可能です。 |
| 4 | 渡り廊下(屋側)に設置されている照明器具は更新対象でしょうか。 | 生徒が日常的に利用する校舎間の渡り廊下の照明については、改修対象です。 |
| 5 | 体育館のステージ上、倉庫内、放送室ブース内の照明器具も更新対象でしょうか。 ステージ上の照明器具も対象の場合、調光の有無・既設調光設備の仕様が更新にあたって必要となります。 | 体育館のステージ上、倉庫内、放送室ブース内等の照明器具も更新対象です。 ステージの調光装置については、更新対象外とします。 |
| 6 | LED に改修済みの照明器具は配布頂く器具数量から除外されているものと考え、更新の対象外と考えてよろしいでしょうか。 | 更新対象とします。 |
| 7 | 体育館アリーナ部分の照明器具更新にあたり、昇降装置については撤去とさせていただいてよろしいでしょうか。 | メンテナンスを考慮した器具となっているのであれば、昇降装置の有無は問いません。 |
| 8 | 各学校の契約電力をご提示ください。 | 参加資格が確認された応募者に対し、別途提供いたします。 |
| 9 | 各学校の変圧器単位でのデマンドデータをご提示ください。 ご提示いただくことが難しい場合、現地ウォークスルー調査にて確認した変圧器のデマンドデータとそ の学校の契約電力より、補正係数を作成し他学校にも適用して現状の変圧器使用量を想定いたしますがよろしいでしょうか。 | 変圧器単位でのデマンドデータの提示はしません。提案の補正方法を可とします。 |
| 10 | 変圧器容量検討の際、空調機設置に伴い増加する電気容量の補正係数について指針をご提示ください。 特段の指定が無いようであれば、建築設備設計基準平成 27 年版第 8 章第 2 節に基づき計算いたしますがよろしいでしょうか。 | 特段の指定はありませんので、建築設備設計基準平成 27 年版第 8 章第 2 節に基づき計算してください。 |